



Vol.207

トクちゃん新聞

7月号

若手芸人「レインボー」の
ライブ行って来ました！



令和7年7月18日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>mail: info@ft-tax.com

◆ 関西万博行って来ました

徳野



7月3日 事務所メンバー+ご家族 **総勢23名で関西万博へ**行ってまいりました。日本のナショナルデーということもあり、暑さと混雑を懸念しておりましたが、曇りがちで暑さはマシでしたし、ナショナルデーだからという混雑もなくよかったです。9時～各自入場し、**全員集合した段階で写真撮影**。ご家族の方々ともお会いすることで、**弊社やメンバーの様子を感じていただくことが出来た**のもよかったと思っています。

写真撮影後は解散して、各自のペースで楽しんでもらいました。普段は業務用に使っているラインワークスが、こういう時も便利ですね。「**フランス館は並んでるけど流れが速いよ**」等、情報交換しながら会場内をウロチョロしました。再度行くとしたら、**今度は遅い時間に行くのがいいな**、と思っています。やっぱり暑いし人が多いので！



◆ DX コンサル



デジタルトランスフォーメーションってやつです。コンサルの方に来ていただいて、あれこれと教えていただきます。弊社は、いろんな部分で「**結構やれてる**」と言えるそうです。でもまだまだAIの活用を中心として、取り組むべき点は多いはず。弊社の**業務への活用**はもちろん、**お客様へも情報発信**していきたいと思っています。

◆ Apple Books等 購入分のインボイス

齋藤



令和7年4月以降、税制改正により、「Apple Books」や「Google Play」などの特定プラットフォーム経由で、国外事業者から電子書籍やアプリを購入した場合でも、そのプラットフォームが発行するインボイスを受け取れば、仕入税額控除が可能になります。

つまり、個別で国外事業者からインボイスを集める必要はなくなります。

※上記に当てはまるのは、その購入先が「特定プラットフォーム事業者」に登録されている場合です。以下の国税庁HP内に『特定プラットフォーム事業者名簿』がごございます。

出典: [消費税のプラットフォーム課税について | 国税庁](#)



◆ 予定申告／届出控 納品方法変更のお知らせ

大熊



- ・ 従来、弊社より予定申告／届出を行った際 申告／届出控を紙に出力の上、郵送にて納品させて頂いておりました。

こちらについて、ペーパーレス化 及び 業務効率化 のため 今月より、**原則PDFでの納品**に変更させて頂くことといたしました。

- ・ お送りするPDFについて、以下のいずれかの方法でご保管をお願いいたします。
① 印刷して紙の書類として保管する ② PDFデータのまま保管する

【データの保管場所について】

- ・ ②の方法を選択される場合、長期保管が望める場所へご保管ください。
具体的には、**バックアップ機能のあるHDDや社内サーバー、クラウド(Googleドライブ等)**が良いです。
(個人で利用するPCへのローカル保存は、データ消失のリスクが高いため非推奨です。)



◆ 税務スケジュール(7月・8月)



7月31日(木)

- ・6月分 社会保険料の納付
- ・5月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
- ・11月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
- ・2月8月11月決算法人 3ヵ月ごとの消費税中間申告
- ・所得税の予定申告 第1期分

7月31日(木)

- ・固定資産税・都市計画税 第2期分〈大阪市〉
* 固定資産税・都市計画税の納付期限は自治体によって異なります。管轄の自治体へご確認ください。

8月12日(火)

- ・7月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付



◆ iPhoneにマイナンバーカードの搭載が可能となりました



スマートフォンへのマイナンバーカードの搭載はandroidですでに実装されていたのですが、iPhoneでは実装が遅れていました。そのiPhoneも先月24日からマイナンバーカード機能を搭載できるようになりました。このためiPhoneを端末にかざすことで以前はマイナンバーカードが必須だったサービスの一部を受けられます。

現在では、設定を行うことでマイナポータルへのログインのほか、コンビニエンスストア等での住民票の写しや印鑑登録証明書の各種証明書の取得サービスがiPhone一台で利用可能です。

将来的には、マイナ保険証としての利用や、民間サービスにおける本人確認、年齢確認、住所確認での利用など順次拡大予定となっています。マイナ保険証機能まで搭載されれば、「病院で保険証やマイナンバーカードを忘れたことを気付く」といったことも減ってきそうですね。民間サービスでは金融機関での取引・携帯電話の契約・中古品の買取といった際の本人確認などに利用されることを想定しているようです。

出典：「iPhoneのマイナンバーカード」の提供を開始しました | iPhoneのマイナンバーカード | デジタル庁
ウェブサービス・アプリケーション



デジタル庁

◆ 路線価が公表されました



7月1日に令和7年分の路線価が公表されました。

路線価とは、道路に面している土地の1㎡あたりの評価額を指します。

相続税や贈与税における土地の評価の算定基準になるので、我々の業界では非常に重要なものとなっています。

県庁所在都市でみると前年に比べ35都市で上昇、横ばいは11都市、下落は1都市となっています。観光やインバウンドの影響から京都や奈良で上昇率が10%以上となっています。

全国で最高路線価は「東京都中央区銀座5丁目銀座中央通り(鳩居堂前)」で、前年比8.7%増の4,808万円です。過去最高との事。1㎡あたりでこの金額です。次いで「大阪市北区角田町御堂筋」は前年比3.2%増の2,088万円(同2,024万円)でした。

近年不動産価格が高騰していますが、この上昇はいつまで続くのでしょうか。



◆ 全員で万博へ！



7月3日、事務所全員で関西万博へ行ってきました。家族も同行可能という事で、我が家はわざわざ仕事を休んだ子供2人と一緒に参加いたしました。スタッフのご家族も多く参加してくださいました。予約したパビリオンを先頭に、次々と各国のパビリオンへ並びましたが、暑くて途中途中でビール休憩。ビールがまるで水のように喉を通っていききました。念願のIPS心臓も見れましたし、思った以上に多くの



パビリオンをまわることが出来て大満足です。とても気に入った息子は早速7月後半のチケット予約を済ませたようです。家族共々貴重な時間を過ごさせていただけた事に感謝し、気持ち新たに仕事に励みたいと思います。追伸：ブルーインパルス、2日間ともしっかり見てきました！

◆ クイズ



今月は、令和7年度税制改正で変更された、いわゆる年収の壁からのクイズです。

- ① 今年パートを頑張りたい。けど、103万超えたら所得税がかかる？ 主人の扶養からはずれる？
- ② 大学生の娘のバイトの時給がよくて、103万超えそう。63万控除がはずれてしまう？

答え

- ① 160万までは所得税はかかりませんし、扶養もOK！
- ② 娘さんの年収150万までは、63万控除適用です。

今年是我们たちにとって身近で嬉しい改正があります。住民税はどうなの？ ほか、詳しくは担当者まで！

